

一般社団法人愛媛県法人会連合会

令和7年度 事業計画

自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月 31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は従来から、税の提言や啓発活動とともに企業の発展を支援し、かつ地域の振興に寄与することにより社会の健全な発展に資する事業活動を展開するため、法人会の理念「法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である」及び、キャッチフレーズ「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、組織強化と事業充実に努め、愛媛県内の中心会として、社会的役割と責任を果たすため幅広い公益事業を一層推進いたします。

少子高齢化や人口減少、デジタル化などにより構造変化が進む中で、法人会の原点である「税」に関する事業と企業の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業を両輪に活動を充実させます。

研修活動については、税制改正への理解やキャッシュレス納付、e-Tax・eLTax の利用促進、マイナンバーカードの取得と制度の活用、働き方改革関連法への対応、DX 時代の新しいワークスタイルや両立支援、女性活躍推進、健康経営など、事業者の発展に資することができる研修や周知活動を拡充します。また、愛媛中小企業指導センターと連携し、新設や決算期をむかえる事業所に対する研修会や総務・経理・人事担当者等が実務的なスキルアップを図られるような講座を充実させます。

また、少子化対策や労働力不足に対応するための総合的な支援を行うため、行政からの受託事業を積極的に推進し、法人会の社会的地位の向上や存在感のある法人会の確立を図ります。

法人会活動をなお一層充実させるためには、財政基盤の強化が重要であり、組織強化においては、役職員を中心に、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組みます。

(重点事項)

- (1) 納税意識の高揚と税知識の普及並びに税制及び税務に関する調査研究・提言に関する事業の継続と推進
- (2) 地域企業の健全な発展に資する事業の継続と推進
- (3) 地域社会への貢献を目的とする事業の継続と推進
- (4) 公益財団法人全国法人会総連合が法人会を対象に行う助成事業に関し、円滑な運営のために県内法人会を支援する事業の継続
- (5) 法人会の充実発展並びに法人会会員の健全な発展及び福利厚生の向上に資することを目的とする事業の強化、推進
- (6) 県内法人会（公益社団法人）の今後の運営への支援

2. 主な事業計画

(1) 納税意識の高揚と税知識の普及を目的とする事業の継続と推進

○税に関する広報及び啓蒙活動

- ①愛媛県内の全法人、住民を対象に税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、税制に関する事項を地元新聞紙上等に掲載する。
- ②税制改正への対応について、円滑かつ適正に対応ができるように周知を図るとともに、国税当局や専門家の協力を得て説明会等を開催する。
- ③ホームページ等により税情報を発信する。
- ④キャッシュレス納付、マイナンバーカード、e-Tax・eLTaxの利用を促進する。

(2) 税制及び税務に関する調査研究・提言に関する事業の継続と推進

①税制改正の提言の集約と上申

本会は、県内法人会が税制に関する意見を取りまとめた税制改正要望を集約し、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全法連に上申する。

税制・税務に関する提言は、すべての事業所に関係した内容とする。

②税制改正提言書の関係機関への提出

全法連が、全国の各法人会から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、県内法人会とともに地元選出の国会議員、愛媛県知事、各市町長、愛媛県議会、各市議会に提出するとともに、ホームページ並びに県内法人会に情報を積極的に提供し広報誌を通じ広く一般に周知する。

(3) 地域企業の健全な発展に資する事業の継続と推進

県内法人会と緊密な連絡を図り、地域中小企業の経営に役立つことを目的に、会計・経営・労務を中心とした研修会の県内法人会の実施を支援するとともに、自主点検チェックシート、融資制度の普及推進、地域企業の健全な発展に資する事業を行う。

①融資制度の普及推進

中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を目的として、本会が愛媛県信用保証協会、地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携した、融資制度『トライアングル 1000』と愛媛県の金融制度を積極的に広報、普及推進を図る。

②中小企業会計の啓発・普及及び会計・経営・労務を中心とした研修会の実施を推進、支援

- 中小企業会計指針・要領の普及拡大のため、法人の経営者、財務・経理担当者対象のセミナー等を県内法人会が開催することへの支援を行う。
- 県内中小企業を支援するため、愛媛中小企業指導センターの協力を得て、単位会と連携して「パソコン講座」「経営支援講座」等を実施し、各単位会の公益目的事業の推進を支援する。

③インターネットセミナー

地域企業の健全な発展を目的として、企業経営に関する研修を支援するためインターネットを活用した講演会、セミナーの配信を行う。

(4) 地域社会への貢献を目的とする事業の継続と推進

社会の抱えた課題について中小企業単独では難しい企業の社会的責任を果たすため、団体としての組織力を活用し、県内法人会と緊密な協力を図り、地域社会への貢献活動を行うことを目的とする事業を行う。

○地域の振興に寄与する事業

社会の健全な発展に資するため、産業の振興を目的とした事業を行う。

①地域産業の振興と酒税の適正納税PR「新酒きき酒会」

地域産業の振興を目的として、県民を対象に、新酒の地酒等のきき酒会を開催し、上位入賞者には「きき酒認定証」を提供。実施案内は、本会のホームページ、県内法人会広報誌、地元広報誌への掲載や新聞等のパブリシティーを活用し幅広く一般県民に周知する。

○地域社会の繁栄に貢献する事業

地域社会の健全な発展に資するため、地域社会の活性と課題解決の支援を目的とした事業を行う。

②えひめの結婚支援事業

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため「えひめ結婚支援センター」(平成20年11月に設置)は、愛媛県及び県内市町、企業、経済・業種団体、公益団体、ボランティア推進員等と連携しながら、未婚の男女を対象とする結婚支援イベント開催、支援等出会いの場を提供するとともに、結婚に向けた意識の啓発等独身者や婚活メンターの知識を増やすためセミナーの開催、メルマガ配信等を行う。さらに、当該出会いの場においてマッチングした男女のお引合わせ、交際フォローをすることにより、結婚を支援する活動を行い、また、独身男女を個別にお引合せする「愛結び事業」を実施するとともにデーター分析や周知を行う。

③えひめの「仕事と生活の両立支援促進事業」

仕事と生活の両立を推進する企業を応援し、愛媛県が設定している認証取得や更新の支援を行うとともに、人口減少対策として、働きながら子育てしやすい労働環境の整備、女性活躍の推進、男性の家事・育児への積極的参加の促進、さらに、企業に対する働き方改革を促進し、誰もが働きやすいワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。

④エコ活動推進事業

企業の社会的責任に対する経営者の環境への意識改革、従業員とその家族の環境意識の普及啓発、持続可能な地域環境づくりへの参加意識の育成を推進することを目的に、上部団体である全法連が全国的に展開する節電プロジェクト(「夏のいちごプロジェクト」・「冬のいちごプロジェクト」)、食品ロス削減への取り組みについてホームページ等により情報発信を行う。

(5) 公益財団法人全国法人会総連合が法人会を対象に行う助成事業に関し、円滑な運営のために県内法人会を支援する事業の継続

全国組織である全法連が法人会を対象に行う助成事業に関し、当該事業の運営が円滑に行われるよう、全法連から事務委託を受け県内法人会の申請・報告の取りまとめや研修・指導等を継続して行う。

(6) 法人会の充実発展並びに法人会会員の健全な発展及び福利厚生の上向上に資することを目的とする事業の推進

本会は、法人会及び法人会会員企業の事業活動の健全な発展に資することを目的とした事業、会員増強事業、福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度普及の積極的な展開をする。

○地元金融機関の協力により、四国税理士会愛媛県支部連合会と連携した「法人会・税理士会コラボレーションローン」を金融機関と密接な連携を図り、金利優遇や第三者保証不要等の特典のある融資制度を普及推進する。

さらに、企業の税務コンプライアンス向上のために設けた「自主点検チェックシート」導入事業所に対する金利優遇制度について普及活動を積極的に推進する。

○法人会会員企業の業務効率化とコスト削減、更に、e-Tax の推進のため、「インターネットバンキング特別割引制度」を普及推進する。

○総活躍のための推進事業

少子高齢化による社会の構造変化に伴う労働力確保の観点から、職場、家庭、地域で誰もが活躍できる社会を目指し、介護力強化支援、雇用改善促進等を推進する。

○各種産業支援機関との連携

中小企業基盤整備機構やえひめ産業振興財団等と連携し、県内企業等に対する経営支援事業を推進する。

○福利厚生事業の推進

法人会の福利厚生制度を支援するための保険事業を普及、推進する。

○貸倒保証制度の普及促進

法人会会員企業の取引先の不測の事態に対応するとともに、キャッシュフローの安定化・対外信用力の向上・与信管理の充実、向上・貸倒損失の平準化に資するため、制度の普及促進を図る。

○全国的に展開する事業等への取組

全法連が企画し、全国的に展開する事業へ積極的に取り組むと共に県内法人会の財源の安定化、法人会会員企業への支援策を構築推進する。

○調査課部会・青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会事業の実施

○その他、法人会の充実発展に資する事業の実施

(7) 諸会議

通常総会
理事会
正副会長・委員長会議
総務委員会
広報委員会
税制委員会
事業研修委員会
厚生委員会
組織委員会
県内法人会事務局長・職員会議
青年部会連絡協議会・女性部会連絡協議会・調査課部会会議

(8) 事務局体制の強化

本会及び県内法人会（公益社団法人）の制度移行後の適正な運営、コンプライアンス・ガバナンスの強化を図るとともに、事務効率化のために、引き続き支援体制を行う。

(9) 全法連・四法連等事業への参加

公益財団法人全国法人会総連合関係の諸行事・会議に出席するとともに、四国法人会連合会の諸行事に参加するなど幅広く全国の各法人会相互の情報交換と連絡協調を図る。

